

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

### ②評価調査者研修修了番号

SK18205 SK18206 第2006-03号 第2006-05号

### ③施設の情報

名称：児童養護施設 夕陽ヶ丘		種別：児童養護施設	
代表者氏名：石井 充子		定員（利用人数）： 40名(33名)	
所在地：高山市山田町1230番地13			
TEL：0577-34-0499		ホームページ： <a href="https://www.hidajikokai.or.jp/publics/index/30/">https://www.hidajikokai.or.jp/publics/index/30/</a>	
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日 昭和30年6月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 飛騨慈光会			
職員数	常勤職員： 23名	非常勤職員	7名
有資格職員数	(資格の名称) 名		
	社会福祉士 2名	正看護師	1名
	精神保健福祉士 1名	保育士	9名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)	
	本館 個室 12室 2人部屋 11室 ショートステイ 1室	本館 談話室キッチン2室 テレビ室2室 浴室4室 洗面所2 トイレ9	
	施設内小規模 個室 2室 2人部屋 2室	施設内小規模 キッチン1室 浴室1室	
	地域小規模 個室 2室 2人部屋 2室	地域小規模 洗面所1 トイレ2 キッチン1室 居間1室 トイレ2	

### ④理念・基本方針

夕陽ヶ丘の理念『40色のクレヨン』  
一人ひとりに、それぞれの色がある。他の誰にも描けない、特別な色がある。

☞ 養護方針

めまぐるしく変化する昨今の社会情勢の中で発生する様々な児童問題と積極的に関わり、豊かな職場づくりに努め、一人ひとりを大切にし、ともに暮らし学ぶ日々を重ねる中で、自己の確立を目指し、幸せな道へとつないでいきたい。

## ⑤施設の特徴的な取組

- ・社会的養育推進計画に則り、平成30年に地域小規模児童養護施設を開設した。社会全体で子どもの養育に責任を持ち、支援していくための施策の一つとして、町内会の加入等、積極的に地域に溶け込む努力をしている。また、今後、分園型小規模児童養護施設又は地域小規模児童養護施設の事業推進に向けた取り組みを行っている。
- ・多様化している入所児童の特性を理解し、児童のそれぞれの個性に寄り添う、児童養護施設を目指している。
- ・地域に根ざした施設であり、飛騨地域全域に渡り、寄付活動があり、全域の法人や個人の方々からの支援に支えられている。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年8月27日（契約日）～ 令和3年3月29日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

<子どもの力を信じて見守るという姿勢で支援にあたっている。>

子どものエンパワメントを高める観点から、その子の潜在的な力を引き出す方向で支援に当たっている。例えば、生活上、やらなければならない事について、「一緒に行く」姿勢で声かけし、自主的な活動を見守っており、本人のやりたい気持ちを尊重している。

<地域に開かれた施設として地域と交流を深めている。>

飛騨地域に様々な施設を複合的に展開している法人が運営する児童養護施設であり、地域とは長年に渡って培った連携関係ができている。今年度は、コロナ禍の状況にあり、地域交流に様々な影響を受けているが、例年は、地域の祭り等諸行事を地域と協働で展開しており、地域のボランティアも積極的に受け入れる等、地域交流を深めている。

<飛騨子ども相談センターとの密な連携関係ができている。>

飛騨子ども相談センターの圏域内に、児童養護施設が1か所であることもあり、毎日の来訪や毎週の処遇会議の開催等、密な連携関係ができている。相互に子どもや保護者についての情報を共有しており、子どもにもきめ細やかな支援ができている。

<卒園後のアフターケアに力を入れている。>

法人の児童家庭支援センターと連携し、職場や家庭を訪問する等して卒園後の子どもの状況把握に努めており、近況報告や相談を受ける等、継続的にホームと卒園生との関係性を保っている。また、施設を退所した後も子どもが安定した生活ができるようアフターケアに努めている。

<働きやすい職場環境づくりに努めている。>

職員の有給休暇の取得状況や就業状況をチェックし、日々の業務の中で職員の意向を把握し、職員の家庭環境に配慮する等、ワークライフバランスの推進に努め、働きやすい職場づくりをするとともに、職場改善のアイデアの提案コンテストを実施する等、職員エンゲージメントを高めるべく取り組んでいる。

◇改善を求められる点

<マニュアルの系統的な整理や文書化が望まれる。>

地域小規模化の推進には、職員一人ひとりの援助技術の向上が要請されると考える。各種マニュアルの整備はエビデンスに基づいた実践について、職員間での共通理解を深め、支援の質の標準化につながると思われる。今後とも、各種マニュアルの系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審は前回受審を受けた機関と同じだった為、3年前と比較していただくことができました。前回よりもa評価が増え、改善すべき点について取り組んであったと評価を受けました。今回新たに、改善すべきと指摘された各種マニュアルの整備に取り組み、支援の質の標準化につなげていきたいと思えます。

児童養護施設は「岐阜県社会的養育推進計画」に沿って、家庭養育最優先の原則の元、小規模化に取り組んでゆくことになります。原則里親等での養育となり、児童養護施設には「ケアニーズが高い子ども」が主として入所することになります。専門的ケアの充実が益々求められ、職員の責任や負担も多くなります。こういった職員の心身のケアに十分配慮し、多様化するニーズに対応した養育・支援の提供に努めていきたいと考えています。また、今後とも、地域の児童福祉の拠点施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(児童養護施設 夕陽ヶ丘)

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 施設の理念『『40色のクレヨン』一人ひとり、それぞれの色がある。他の誰にも描けない、特別な色がある。』が明文化されている。また、それを踏まえた基本方針が明文化されている。職員の新人研修や職員会議での読み合わせ等を行い、職員間で共通理解を高めている。また、子どもにも分かりやすいパンフレットで説明する等、周知を図っている。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・ 分 析されている。	a・Ⓑ・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 児童福祉動向については法人の施設長会議、全国児童養護施設協議会、県児童福祉協議会を通じて、また各種研修に参加する等して情報収集に努めている。また、子ども家庭支援センターの地域相談や地域団体会議等の参加を通じて、地域のニーズ把握に努めている。今後、地域の潜在的ニー		

ズついて更なる収集と分析に向けた取り組みに期待したい。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の経営課題については、理事会、施設長会議や経営企画会議等を通じて、法人全体で共有している。現在、児童養護施設を取り巻く制度動向や経営環境の変動期にあり、地域の福祉ニーズ等に対応するため、法人全体で総合的に事業を展開する等、支援体制を構築している。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉動向の変動や経営課題を踏まえ、法人全体の中・長期計画として、平成29年度～平成33年度に渡る5カ年計画を策定し、中・長期ビジョンを明確にしている。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画については、前年度の事業を振り返り、中・長期計画を踏まえて、予算を伴った計画を策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>計画の策定にあたっては、各部署での会議や全体会議等で職員参画のもとに振り返りを行うと共に評価・見直しを行い、次年度計画につなげている。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

ホームページで決算書類、事業報告、現況報告、事業内容等について公開しているが、子どもや保護者にわかりやすく周知する取り組みは十分ではない。今後、保護者にも事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設全体で自己評価を実施し、養育・支援の振り返りを行っている。今年度は岐阜県福祉サービス第三者評価に取り組み、課題を職員間で共有化する等、支援の質の向上に向けた取り組みを行っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、職員のセルフチェックを施設全体で取り組み、3年に1回は、第三者評価を受審し、職員全員で課題について共有しているが、改善の明確化に向けた仕組みづくりには課題がある。今後の取り組みに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営規程や事務分掌表において施設長の役割と責任について明文化し、職員会議や研修等の機会を捉えて、表明する等して周知を図っている。災害等の有事の際における役割表においても明らかにしている。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は事業運営を取り巻く関係法令に関する研修会に参加し、会議や研修等を通して職員にわかりやすく説明する等、周知を図っている。また、法人内でコンプライアンス研修を実施する等、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は職員会議等で運営方針や園のあるべき方向性を職員に示すとともに、積極的に養育・支援の現場に身を置き、日常的な支援場面を通じて、職員に助言指導を行う等、支援の質の向上についてリーダーシップを発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、運営上の課題を明確化し、職員会議等を通して改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。また、効率的な業務体制の推進、データベースソフトやグループウェアの導入等、ICT化の推進や書類の簡素化に努め、効率的な業務体制の推進に取り組んでいる。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部で、大学や高校での求人活動、ホームページを活用した求人活動など様々なチャネルを通じた採用活動を行っており、施設内外の研修やOJTの充実、資格取得の奨励、相談体制づくり等の定着対策も強化させている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事考課については、法人で客観的な人事考課基準を整備し、目標管理の仕組みと連動した総合的な人事管理を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給休暇の取得状況や就業状況を定期的にチェックし、日々の業務の中で意向を把握している。仕事改善のアイデアの提案コンテストを実施し、職員のモチベーションアップを図る等、働きやすい職場作りに向けて、取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初に目標を設定し、フィードバック面接を実施し、達成状況の評価を実施する等、目標管理の取り組みを行っている。また、資格取得についても奨励し、積極的な支援を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は、コロナ禍の状況にあり、研修受講にも影響があるが、職位別・職種別等、様々な外部・内部研修が実施されている。次年度に向けた研修計画の見直しについては改善の余地がある。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新人研修や職員一人ひとりの業務に着目したOJT、職員の職位に着目した階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等を実施し、職員の研修機会を充実させている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

実習生受け入れにあたっては、養成校と打ち合わせを行い、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたっている。

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで施設概要、サービスの内容、決算情報、現況報告書、福祉サービス第三者評価結果等、事業運営に係る情報を幅広く積極的に公開し、運営の透明性の確保に努めている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、公認会計士事務所の指導を受ける等、適正な運営に取り組んでいる。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長年、地域に根差した園として、地域とのかかわりは深く、地域の子供会に参加したり、町内のお祭りなどの行事や夏祭りなどの園行事などを通して、交流活動に取り組んでいる。今年度は、コロナ禍の影響で交流は制限的であったが、その中でも、「夕フェス」夏祭りの開催などして交流に努めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確に	a・㉑・c

	し体制を確立している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は、コロナ禍の影響で、制限するところもあるが、例年、学習ボランティアやお菓子作り、理容等、様々なボランティアを受け入れている。ボランティア活動についての基本姿勢等を明文化し、マニュアルを作成する等、受け入れ体制を整えていくことが今後の課題である。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等と の連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小・中学校との情報交換会を開催したり、ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会に参加したりする等、子ども相談センターをはじめ関係機関とは日常的に情報交換を行い、職員会議で情報共有している。地域の社会資源（関係機関・団体等）のリスト化(文書化)については課題がある。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ひだ子ども家庭支援センターが中心となって地域のニーズ把握に努めている。また、地域に出向き、講演会や子育て支援等を通じて、子育て支援ニーズの把握に取り組んでいる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>飛騨子ども家庭支援センターと連携した地域の子育て相談・講演会活動等の地域活動等を行っている。社会福祉法人制度改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な地域貢献活動がますます重要になってくると考えられる。今後とも継続して、公益的な事業・活動の推進に向けた取り組みに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や養護方針をパンフレットやホームページに明記し、子どもを尊重するという基本姿勢を示している。倫理綱領の読み上げやセルフチェックを行うとともに、子どもの権利について職員会議や研修会を通じて理解を深め、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の養育・支援に取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援を行っている。また、居室を事実上、個室化にする等、ハード面の整備を進め、プライバシー確保に向けた取り組みを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援内容が記載されたパンフレットを作成し、ホームページにも掲載している。入所案内や資料を用いて丁寧に説明をしている。また施設の利用希望者には見学も実施し、パンフレットなどを用いて具体的に説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時には、子どもの思いを受け止めつつ、ウェルカム姿勢で迎え入れ、入所の同意の説明やこれからの施設での生活のことをわかりやすく説明し、不安を抱かないように取り組んでいる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援について、措置変更や地域・家庭への移行等にあたり引継ぎ文書を作成して、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。また、親子再構築に向けたアフターケアをしっかりと行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、 取 組を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、担当職員による面談を実施するとともに、毎年、第三者委員が来訪し、意見を聞く機会を設けている。また、家庭的で話しやすい雰囲気づくりをして、子どもたちの意向を把握し、支援に努めている。アンケート調査の定期的な実施や分析が今後の課題であると考えている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能して い る。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決に係るポスターを掲示し、玄関には苦情箱を設置している。第三者委員を設置し、毎年、聞き取り調査を行っている。また、ホームページに苦情解決について掲載されており、法人全体の取り組みが紹介されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子 ど も等に周知している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>権利ノートを活用し、意見を述べる権利について伝える等、気軽に意見を述べやすいよう工夫をしている。また、職員の担当を替える等、関係が固定しない配慮をしている。また、意見を述べやすいスペースを確保する等、気軽に相談できる環境づくりに取り組んでいる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速 に 対応している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情対応マニュアルを整備し、子どもからの相談や意見に対して、全職員が共通認識を持ち、迅速に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスク マ ネジメント体制が構築されている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、法人本部でリスクマネジメント研修を実施する等、体制を整えている。また、セルフチェックやヒヤリハットを収集し、毎月の職員会議の中で改善策を協議している。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の ための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症予防に関するマニュアルが整備され、看護師を中心とした勉強会を開催している。今年度は、法人で、コロナ対策委員会を設置し、新型コロナウイルス対策に重点を置いた研修を実施し、安全確保の体制整備に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組 組 織的に行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的な避難訓練を通して、職員の防災意識を高めている。安否確認など対応体制が整えられている。また、食糧の備蓄や自家発電機を整備して災害に備えている。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され 養 育・支援が実施されている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々のサービスの標準的な実施方法については、各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては整備されていない等、改善の余地がある。今後、系統的なマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが 確 立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議等で話し合い、マニュアル類の系統的な整備とともに、定期的な見直しを図る仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計 画 を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>子どものニーズを明らかにするため、園独自で統一された計画様式を作成し、多方面からアセスメントを行い、担当者が中心に多職種で会議を開いて、自立支援計画票を作成している。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>6ヶ月毎に、または必要に応じて、自立支援計画の評価・見直しが行われている。ニーズ・オリエンテッドな観点から、子どもへの養育・支援に関わる課題や目標が明確にされている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画に基づいた支援状況の記録はパソコンで入力されており、職員一人ひとりが確認することができている。また、勉強会を通じて記録法の均質化を図るとともに、職員会議や各部署の会議等で情報の共有化が図られている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定により、記録の保管、保存、情報の提供等について管理されている。個人情報保護に係る研修を法人で実施しており、職員の共通理解を深めている。</p>		

## 内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの権利擁護(子どもの権利を保障した養育・支援を行い、生活の中で守られている具体的な権利)について、入所時に保護者と一緒に説明を行っている。また、子どもたちと語る会を開く等して、子どもたちに権利や権利侵害について話し合う機会を持つようにしている。職員は職員会議で倫理綱領や権利ノート等、権利擁護に関する冊子を材料にして子どもの権利擁護について話し合っている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものトラブル、権利が侵害される問題が起きた時は、職員も一緒になって、権利について説明している。近年、発達障がいのある子どもが増加する傾向にあり、正しい理解を促すために専門機関や学校との連携や、専門の研修を実施する等、職員のスキルアップに努めていく必要があると思われる。法人では、障害福祉施設等、複合的な施設展開をしており、そのメリットを最大限に活かして、今後、さらなる法人内研修の充実に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが知りたいと思ったとき、理解できるようになった時期に状況を勘案しつつ、出生や生い立ち、家族状況についてわかりやすく説明している。一人ひとりの成長の記録や資料はパソコンに情報として入力しているが、記録の収集・整理については課題がある。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則に不適切な行為があった時の対応について規程が明記されている。また、毎月、権利擁護・虐待防止委員会が中心となって、職員のセルフチェックを実施し、不適切な言動はなかったか、心理的な虐待等について行っていないか振り返りを行う等して、不適切なかかわり防止と早期発見に努めている。また、子どもが不適切な扱いと感じた場合には、自ら訴え出ることができることを周知している。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもと語る会を毎月開催する等、話し合いの場を持つことで、自分は何をやりたいか発言するようになってきている。しかし、発言できる子もそうでない子もいるとのことなので、今後とも、子ども一人ひとりの状況に合わせて、生活の中で主体性を発揮できるよう工夫に向けた取り組みに期待したい。また、金銭感覚や経済観念を身につける体験や勉強会を企画する等、マネジメント能力を高めるよう工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時には歓迎の姿勢で迎え、年齢によっては近くで見守りつつ、声かけをしたり、幼児には近くで一緒に休むようにする等して、不安を軽減できるよう支援に努めている。高学年の場合には、その子の様子を見ながら距離を保ちつつ、支援している。退所の際には、子ども相談センターと連携し、家庭復帰後の生活について説明するとともに、相談に応じている。退所後も関係が継続しており、来園して報告や相談を受けたりしているので、退所後の生活も把握ができています。</p>		

A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後の社会生活を想定し、一人ひとりのニーズに応じた自立支援計画を立て、生活のスキルや家計マネジメント能力の向上等、自立生活に向けたリービングケアを行っている。退所後は法人が運営する児童家庭支援センターと連携し、職場や家庭を訪問する等して、アフターケアに努めている。児童家庭支援センターは子どもたちとも顔見知りの関係ができており、子どもの気持ちに寄り添った支援が継続されている。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの表出する感情や言動を全面的に受け止め、子どものありのままの姿を受け入れるようにし、また、その言動の背景を理解するよう努めている。朝の打ち合わせの会やケース検討会議などで、情報を共有し、全職員で支援にあたっている。問題が起きた場合は、あくまでも本人が納得するまで行動を見守る姿勢を持ち、関係機関等に協力を依頼し、ネットワークを活用し、その子の様子を見守っている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが基本的欲求を満たし、快適に楽しく過ごせるように、子ども一人ひとりの欲求に対してできる限り応えている。また、子どもの意思を尊重した柔軟な支援体制づくりに努めるとともに、子どもとの1対1の時間を持つ等、気軽に話しやすい雰囲気づくりや相談できる信頼関係づくりに努めている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子	㉑・b・c

	子どもが自ら判断し行動することを保障している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものエンパワメントを高める観点から、その子の潜在的な力を引き出す方向で支援にあたった。例えば、生活上、やらなければならない事について、「一緒に行く」姿勢で声かけし、自主的に行動するのを見守っており、小さい子は食事の支度や片付け等、本人のやりたい気持ちを尊重している。また、部屋の中の片付け、整理、整頓ができない子には、一緒に行くことで子どもに自信をつけてもらうよう支援している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉫・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭には、ブランコ等、遊具が備えてあり、防護ネットにより、運動遊びも自由にできる環境となっている。2階のホールは広く、冬期の室内遊びに備えて、卓球台やバランスボール等も備えてある。また、ピアノ、キーボード、パソコンも設置され、ルールに則り、使用ができるようになっている。居室には勉強机があり、学習塾や学習ボランティアも活用している。また、地域のスポーツ少年団に参加したり、中高校生では、スマートフォンも使い方のルールを話し合いで決め、楽しんでいる。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉫・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもと語る会で、日常生活を過ごしていく上での様々なルール作りを行い、基本的な生活習慣が習得できるよう支援している。また、地域との交流が盛んであり、今年度はコロナ禍の影響もあるが毎年、地域行事への参加、電車で買い物に行ったりする等、他人に迷惑をかけない、挨拶をする等の社会常識や社会的マナーを身につける機会を作っている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉫・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嗜好調査を実施し、行事やイベントにちなんだ献立を取り入れる等、食事が楽しみになるよう工夫しながら、子どもの発育に必要な栄養管理が行われている。保温庫や電子レンジ、冷蔵庫等も設置し、調理師が調理する献立の香りや音が聞こえて食欲を誘っている。食堂は明るく、ゆったりとくつろげる空間であり、職員も子どもたちと食卓を囲み、会話しながら食事とともにしている。小規模グループホームでは一緒に食事を作ったり、子どもたちが自分で弁当を作ったりする等、家庭的な雰囲気づくりができています。</p>		

<b>A-2-(3) 衣生活</b>		
<b>A⑭</b>	<b>A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</b>	<b>㉫・b・c</b>
<p>＜コメント＞</p> <p>衣類は子どもにとって十分かつ必要な量があり、職員と一緒に整理整頓し、清潔にすることや、季節に合った衣類について考えたり、おしゃれについても話し合っている。子どもの好きな衣服や靴等を職員と一緒に買い物に出かけたりする等、子ども一人ひとりの個性を尊重した支援に努めている。</p>		
<b>A-2-(4) 住生活</b>		
<b>A⑮</b>	<b>A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</b>	<b>㉫・b・c</b>
<p>＜コメント＞</p> <p>居室は子ども一人ひとりの居場所として、勉強机や好みのものをそろえる等、それぞれの生活スタイルを尊重した空間が確保されている。居室編成を考える時には、意向を踏まえ、話し合いをして決めている。また、職員と専門業者とで、共有スペース(ホール、廊下、トイレ、浴室等)の清潔を保ち、いつでも気持ち良く使えるように掃除している。居室については、自ら掃除など行っている子もいるが、職員が声かけをして一緒に行う等して、整理整頓の方法を学ぶ機会にしている。破損箇所は必要に応じて施設で修繕したり、必要な場合は修理を業者に依頼する等して迅速に対応している。</p>		
<b>A-2-(5) 健康と安全</b>		
<b>A⑯</b>	<b>A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</b>	<b>㉫・b・c</b>
<p>＜コメント＞</p> <p>看護師を配置し、薬の管理等や医療機関との連携を通じて、健康管理を行っている。子どもには発達段階に応じた自己管理ができるよう助言や指導する等、支援している。学校での健診の他、嘱託医による健康診断を年3回実施し、病気等の早期発見に努めている。インフルエンザ等の予防注射も全員が接種している。</p>		
<b>A-2-(6) 性に関する教育</b>		
<b>A⑰</b>	<b>A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</b>	<b>㉫・b・c</b>
<p>＜コメント＞</p> <p>2名の性教育担当者が、中高生対象にわかりやすく性教育の時間を設けている。また、子どもの</p>		

<p>質問については、いのちや相手を尊重すること、思いやりなどについて説明するとともに話し合いをし、性について正しい知識や理解が持てるように支援している。子ども相談センターで開催している研修会に参加し、職員間で情報共有している。</p>		
<p><b>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</b></p>		
<p>A⑱</p>	<p>A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対し て、適切に対応している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>暴力等不適応な行動をとる子どもの背景や要因を探り、課題を分析して、支援方法を職員全員で検討し、統一した支援方法で対応している。また、要因が障害などの場合には、その障がい特性について理解し、問題行動となる原因について検討している。子ども相談センターとも随時情報を共有し、必要な場合は専門医療機関等とも連携する等、支援体制づくりに努めている。</p>		
<p>A⑲</p>	<p>A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生 じな いよう施設全体で取り組んでいる。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>日頃から子どもたち同士の関係性の把握に努め、不適切な関係、いじめや差別など疑われる場合には、適時介入し対応している。子どもと語る会などで、事例をあげ、いじめや差別、暴力について話し合いをしながら、他人に対する配慮の気持ちや接し方等を説明し、理解を促している。また、職員間で情報共有し、職員皆で取り組むよう協力体制を築いている。子ども相談センター、学校、警察など関係機関との連携も図り、事態に対して速やかに対処できる体制がある。</p>		
<p><b>A-2-(8) 心理的ケア</b></p>		
<p>A⑳</p>	<p>A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援 を 行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>心理担当職員を配置し、子どもの担当者と情報を共有しつつ、被虐待等の心のケアが必要な子どもについて定期的に遊戯療法やカウンセリング等を実施する等、心のケアに努めている。児童家庭支援センターや子ども相談センターと連携しており、子ども相談センターで心理療法を行う場合もある。</p>		
<p><b>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</b></p>		
<p>A㉑</p>	<p>A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援 を 行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>学習室や学習机を整え、学習塾に通わせたり、学習ボランティアを活用したりしている。学校と</p>		

<p>は密に連携を取っており、学力が低い場合には、学校の先生と相談の上、ドリルを活用する等して学習支援を行っている。</p>		
A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>奨学金等、進路選択に必要な資料や情報を提供するとともに、進学や就職に係る関係機関と連携しつつ、その子にとって適切な進学や就職等の進路を自己決定できるよう支援している。</p>		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学校があっせんした企業に実習体験を得て、就職するケースが多く、施設で企業との送り迎えをしたり、仕事や社会生活上の相談に応じたりする等、側面的な支援に努めている。就職後に悩みを抱えていたり、ドロップアウトしそうな場合もあるので、その都度相談に応じ、アフターフォローに努めている。</p>		
<p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員が窓口となって、保護者に子どもの様子を知らせたり、施設の行事への参加を促したり、相談に応じたりする等して、家族との信頼関係づくりに取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p>		
A⑤	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員が中心となり、親子関係の再構築のため、子ども相談センター等、関係機関と連携しつつ、家庭訪問の実施、保護者との面会や帰省の機会を設ける等、子どもや家族の意向を踏まえて、支援に取り組んでいる。</p>		